

JAPAN
CREDIT
CARD
ASSOCIATION

JCCA 日本クレジットカード協会

<https://www.jcca-office.gr.jp>



JAPAN CREDIT CARD ASSOCIATION

CONTENTS

ごあいさつ 目的・事業	1
事業内容	2-3
トピックス	4-5
JCCA 広報物のご紹介	6-7
JCCA の歩み	8
協会概要・組織図	9

健全なクレジットカード社会の発展を目指して

JCCA は、クレジットカード社会の健全な発展に大きく貢献しています。

ごあいさつ

日本クレジットカード協会（JCCA）は、クレジットカード社会の健全な発展を図ること等を目的に銀行系クレジットカード会社によって1984年10月に発足し、今年で40周年を迎えます。

この間、クレジットカード決済端末の共同利用システムの創設、ICカード対応の共同利用端末の設置推進により、決済インフラ整備におけるコスト合理性の向上やオペレーション統一化による加盟店負荷の軽減を実現する等、常にわが国のカード決済インフラ整備を牽引して参りました。

会員会社数は111社、共同利用端末の設置台数は約206万台、うちICカード対応端末の設置台数は192万台に達しており、クレジットカードの利用額は、当協会発足時の40年前はおよそ4兆円であったところ、2023年は約106兆円と大きく飛躍しております。

しかし一方で、国内における不正利用被害が拡大を続け、業界全体の被害額は、2023年は約541億円と過去最悪を記録しております。

そのような状況の中、我々クレジットカード業界はこれまで以上に安全・安心な決済手段を提供し、消費者利便性を向上させることにより消費を喚起し、日本経済の回復に貢献していくことが期待されています。デジタル化が進み、益々キャッシュレス決済の需要が高まる中、クレジットカード業界は必要不可欠な社会インフラとしての役割を果たしていくことが重要と考えます。

当協会は、健全なクレジットカード社会の発展を通じて、日本経済の発展に貢献するべく活動して参りました。今後もクレジットカードがキャッシュレスの主役であり続けるため、全ての消費者が、安全・安心、快適に利用できるクレジットカード環境を構築すべく活動して参ります。引き続き会員各社の皆様、関係各位のご支援、ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

日本クレジットカード協会
(数値は2024年3月末時点)

目的・事業

日本クレジットカード協会は、クレジットカード社会の健全な発展を図るとともに、国民の消費生活の向上と利便に貢献することを目的とし、以下の事業を行っております。

- ①クレジットカード事業に関する調査および研究
- ②クレジットカード事業に関する広報およびPR活動
- ③クレジットカード事業の改善と発展に関する意見の発表ならびにその推進
- ④関係官庁、金融機関その他内外諸団体との連絡、意見具申等
- ⑤その他本会の目的達成に必要な事業

1. 諸会議運営

日本クレジットカード協会ではクレジットカード社会の健全な発展を目的に諸会議を設け、調査・研究・広報・PR 活動等を行っています。

企画政策部会

- ・一般消費者への啓発活動や会員・加盟店へのクレジットカードに関する情報提供、マスコミなどへの協会活動の紹介 PR を目的に各種印刷物の発行などの広報活動、当協会の事業計画を推進する活動
- ・クレジットカードの不正使用防止策の検討など、クレジットカードの安全性を高めるための各種施策を推進する活動
- ・クレジットカード関連の法制動向に関わる情報収集・対応を検討するとともに、クレジットカードに関わる各サービスを研究し、カード機能やサービスの向上を目指す活動

CAT 委員会

- ・CAT 共同利用システム及び IC 端末共同利用システム普及のための活動等
- ・IC カード対応共同利用端末の設置をはじめとする IC 取引におけるインフラ整備のための施策を検討・推進する活動

2. 事務局運営

日本クレジットカード協会では、協会に求められた課題の整理・活動の推進のために事務局を設け、ネットワーク管理・顧客相談業務などを通じてクレジットカードのインフラ整備や消費者保護・サービス向上を図るための対応策を検討しています。

■ 共同利用システム

日本クレジットカード協会では、わが国におけるクレジットカードシステムの健全な発展の為、1984年に「CAT 共同利用システム」の運用を開始しています。CAT 共同利用システムは、CAT、S-CAT、G-CAT（※）そして CCT の設置推進というように環境に合わせた市場ニーズを吸収しながら「健全なクレジットカードインフラ」として成長を遂げて参りました。また、クレジットカード業界における IC カードの本格発行に伴い、2003年7月より「IC 端末共同利用システム」を組成し、IC カード対応の共同利用端末の設置展開を本格的に開始しています。（※）CAT シリーズについては、2015年3月末をもって終了いたしました。

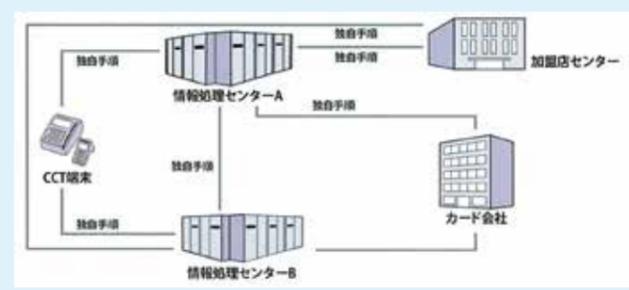
CAT 共同利用システム

クレジットカード共同利用端末の相互開放、設置端末数の拡大、本システムの広範囲な利用促進により販売承認業務の一層の普及を図ることを目的に制定されたシステム

IC 端末共同利用システム

IC 取引に係る公共的なインフラ整備の根幹をなす IC カード対応共同利用端末の設置台数の拡大を図り、IC 取引の安定的かつ円滑な取引を促すことに寄与、貢献することを目的に制定されたシステム

クレジットカード オンラインネットワーク

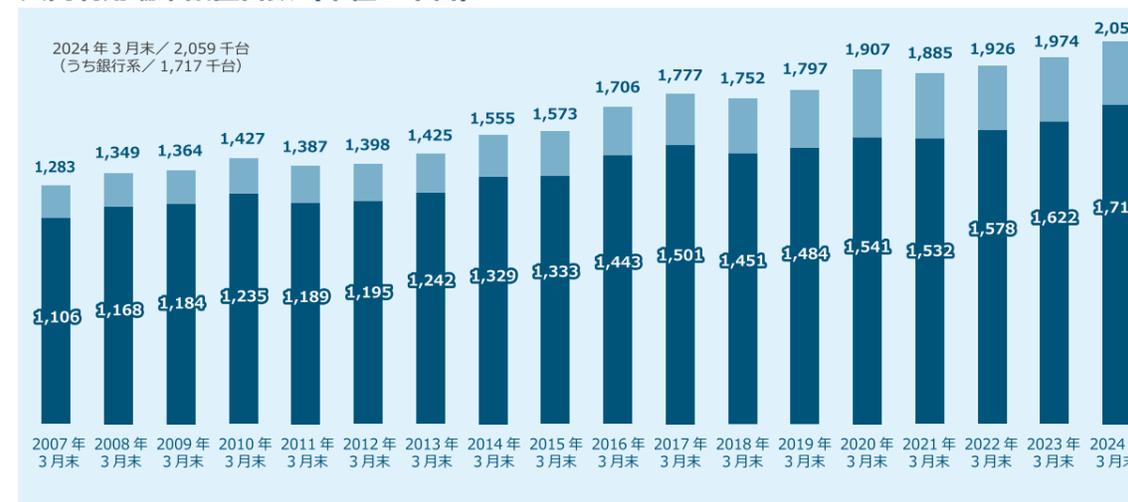


＜JCCA 認定の情報処理センター＞

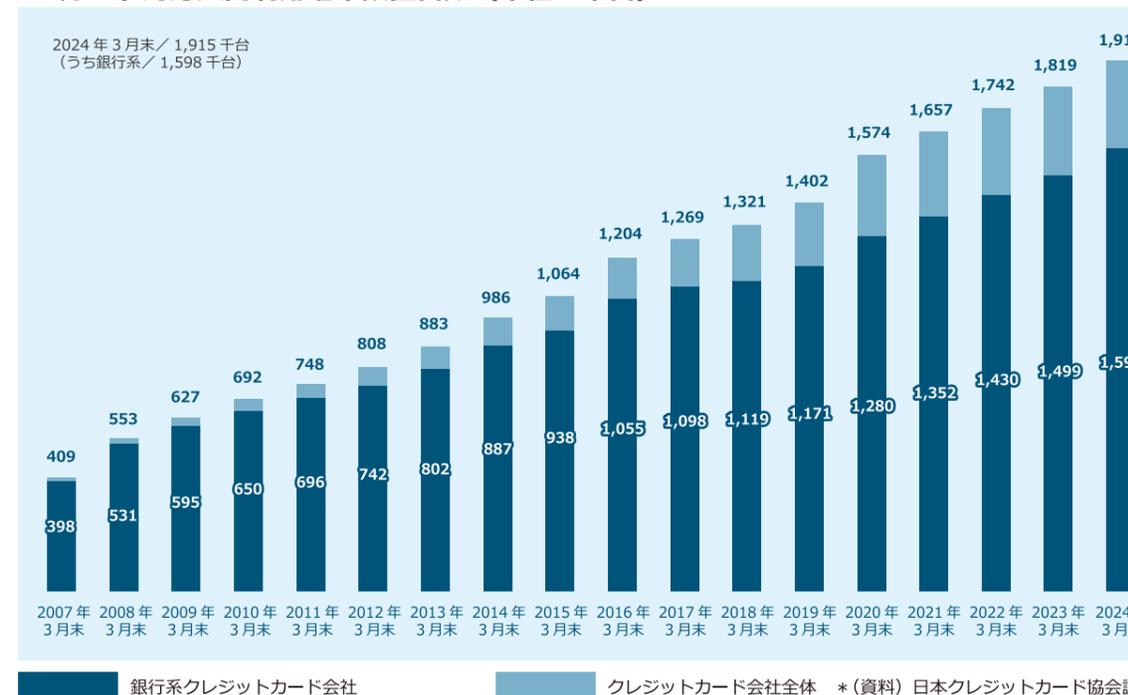
情報処理センター	運営会社
CARDNE Tセンター	(株)日本カードネットワーク
クレピコ情報センター	セイコーソリューションズ(株)
INFOX-NE Tセンター	(株)NT Tデータ
JTB C→RE Xセンター	(株)JTB
NRI 情報処理センター	(株)野村総合研究所
サービスコネクセンター	グローリー(株)
GMO-FGセンター	GMOフィナンシャルゲート(株)

※2024年5月時点/運営会社加入順

共同利用端末設置台数 (単位: 千台)



IC カード対応共同利用端末設置台数 (単位: 千台)



銀行系クレジットカード会社 (light blue) クレジットカード会社全体 (dark blue) * (資料) 日本クレジットカード協会調べ

(1) クレジットカード契約数 (単位: 社、万件、%)

	対象社数	契約数	前年比
2022年	112	4,716	+1.4
2023年	112	5,007	+6.2

※クレジットカード契約の締結残高 (家族カード等の付随カード、ローン専用カード、証書貸付は含まない)

(2) 信用供与額 (取扱高) (単位: 社、億円、%)

	対象社数	信用供与額	前年比
2022年	112	231,831	+15.7
2023年	112	267,464	+15.4

※クレジットカードショッピング信用供与額とキャッシング取組額の合算

日本クレジットカード協会ではクレジットカード社会の健全な発展に向けた環境の整備に向け、以下のテーマを中心に協会運営に取り組んでいます。

- ①「安全」「安心」なクレジットカード社会の発展に向けた市場環境の整備
- ② クレジットカード取引に関する消費者利便性の向上
- ③ クレジットカード関連法制に関する取り組みと消費者保護対応
- ④ 広報活動の積極的推進
- ⑤ 情報提供・調査研究活動の推進

Security

■ IC カード化への取組み

クレジットカードの普及が進むにつれ、磁気ストライプのデータを複製した偽造カードによる不正利用被害が急増しました。業界ではその対策として偽造が困難な IC チップを搭載した「IC カード」の発行を進めてきましたが、当協会においては 2000 年に「IC カード対応端末仕様書」を策定するなど、主催する共同利用システムにおける決済端末の IC カード対応をいち早く推進し、また暗証番号の認知向上等の取組みなどを通じ IC カードの健全な取り扱いを推奨してきました。これらの取り組みは 2018 年の割賦販売法の改正によるクレジットカードの IC 化及び決済端末の IC 化の法制化実現に大きく貢献し、偽造カードによる不正利用被害は大幅に減少しました。



[IC カード]



[IC カード対応端末]

IC カード対応共同利用端末の設置推進

2003 年度以降、IC カード普及のためのインフラ整備として IC カード対応共同利用端末の本格展開を推進しております。2024 年 3 月末現在で設置台数は 191.5 万台となりました。

暗証番号 (PIN) の認知度向上啓発

IC カード化を伸展させていくためには、暗証番号 (PIN) の認知度向上も重要な課題であることから、消費者・加盟店に対する暗証番号 (PIN) の啓発活動を継続的に実施しています。



加盟店向け IC カード解説書の策定

クレジットカード取扱加盟店に対し、暗証番号 (PIN) 入力必要性に対する理解を深めてもらうことを目的とした啓発ツール「IC クレジットカードの正しいお取り扱い」を策定し、協会ホームページに掲載しています。

暗証番号 (PIN) の設定・管理方法の啓発

IC カード化に伴う暗証番号 (PIN) 取引の増加に伴い、暗証番号 (PIN) の管理がますます重要になってきています。他人に類推されやすい番号を暗証番号 (PIN) に設定しないよう呼びかけるなど、適正な暗証番号 (PIN) の管理について消費者に対する啓発活動を実施しています。

IC カードの正しいお取り扱いについて

近年の IC クレジットカードの普及、会員様のセキュリティ意識の高まり等の背景を踏まえ、IC クレジットカード取り扱い時に暗証番号入力の案内を行う旨の加盟店啓発パンフレットを作成・配布や「暗証番号 (PIN) 入力スキップ機能の濫用」に関する事例を通じ「正しい IC クレジットカードの取り扱い」の要点をまとめた加盟店様向け啓発動画・加盟店様店頭用啓発パンフレットを作成し、協会ホームページに掲載しています。



Compliance

■ 個人情報保護法への取組み

2005 年 4 月に「個人情報保護法」が全面施行され、カード会社は個人情報取扱事業者として個人情報の厳格・適正な管理が求められるようになりました。以降、法改正の際等、日本クレジットカード協会では各カード会社における個人情報への取組みをサポートしています。

売上票における会員番号等の一部非表示化

売上票の紛失・盗難により、会員番号等が漏洩した場合の不正使用を防止することを目的としており、共同利用端末における会員番号等の一部非表示化を推進しています。

加盟店における個人情報管理の啓発

加盟店におけるクレジットカード情報を含む個人情報流出等の被害を未然に防止するために、個人情報の厳正な管理に関する啓発リーフレットを作成し、加盟店での個人情報の管理強化を図っています。

Support

■ 会員会社への情報提供

日本クレジットカード協会では各会議・セミナーの開催、啓発ツールの提供等を通じて加盟会員会社への情報提供、情報連携を図っています。また、会員会社へのタイムリーな情報提供として「会員会社専用ホームページ」を開設しています。

一般啓発

協会ホームページ

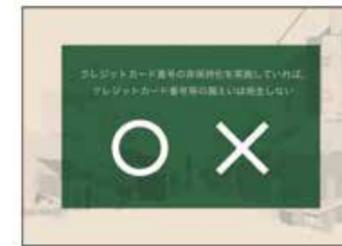
協会の活動内容や、クレジットカードのご利用方法・ご利用にあたっての留意点や、消費者へのカード犯罪に対する注意喚起の他、加盟店の皆様への啓発、クレジットカード会社への情報提供などを掲載しています。また、協会活動について広く知っていただくため、『当協会の調査・研究結果』並びに『CAT 共同利用システムの運営』を紹介するページを掲載しています。
(ホームページ URL: <https://www.jcca-office.gr.jp>)



個人情報漏洩防止

EC 加盟店向け情報漏洩対策に関する簡易診断ツールの作成

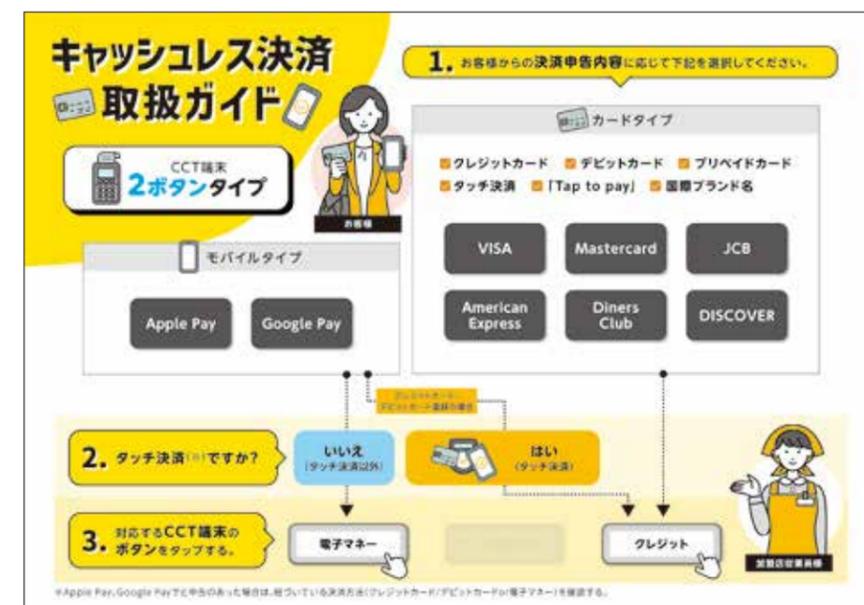
不正アクセスなどに起因した加盟店 EC サイトからのクレジットカード情報を含む個人情報の漏洩事案が世界的に頻発しています。そこで、多発する不正アクセス・情報漏洩被害の未然防止に向け、加盟店 EC サイト向けに基本的な漏洩対策のポイントを取りまとめ「クイズ方式」で確認できるツールを作成いたしました。クイズを進めていくことで EC サイトにおける漏洩対策で不足しているポイント等を簡易に確認できる内容となっており、クレジットカードの EC 加盟店がシステムや法令に関する詳しい知識がない場合でも EC サイトでとるべき対策を理解することが可能となっています。



タッチ決済対応

タッチ決済利用拡大・認知度向上の取組

昨今、国内におけるクレジットカードのタッチ決済（※）の取扱いならびに、タッチ決済端末の普及が急速に拡大しております。この状況を鑑み、その利便性と利用方法を協会ホームページに掲載し、啓発案内をしています。また、啓発案内に加えてタッチ決済を取り扱うことができる CCT を導入している加盟店の現場において、タッチ決済を利用したい消費者に対して円滑に対応できるよう、店舗従業員向けに CCT 端末操作をアシストするツールのデザインを作成いたしました。
(※) 決済用端末にタッチ決済対応のカードやスマートフォン等のデバイスを“タッチ”するだけでスピーディな決済ができる決済方法。



JCCAの歩み

1984年	10月	「日本クレジットカード協会（JCCA）」設立
1985年	2月	各委員会第1回会合を開催
	6月	JCCA会報発行開始
	7月	簡易CAT（S-CAT）開発着手
1986年	6月	S-CAT設置開始
	10月	「信用情報ご相談窓口」設置
	12月	「信用情報パンフレット」作成
1987年	10月	「システム委員会」設置
	〃	法規委員会をサービス開発委員会へ吸収
1988年	3月	加盟店向け小冊子「ア！テンションブリーズ」作成
	〃	リボルビング推進のパンフレット「より便利なクレジットカードをめざして」作成
	10月	CAT・S-CAT設置台数5万台突破
1989年	12月	事務局を東京都千代田区飯田橋4丁目に常設、CATS事務局を同所に移転
1990年	7月	消費者向け小冊子「海外でのクレジットカード活用読本」作成
	9月	消費者向け小冊子「クレジットカードかしい利用法ハンドブック」作成
	〃	「リボルビング機能検討分科会」設置
	10月	事業年度期間を半年から1年に変更
1991年	4月	JCCA第1回トップセミナー開催
	11月	「多重債務問題特別検討会」設置
1992年	2月	関係団体懇談会にて多重債務問題検討開始
	3月	消費者向け「多重債務防止ポスター」作成
	4月	事務局を東京都千代田区飯田橋3丁目に移転
	〃	「お客様相談室」設置
	6月	「銀行系クレジットカード会社における電子計算機処理に係る個人情報保護のためのガイドライン」作成
	9月	G-CAT商用試作機完成
	〃	リボルビングの取り扱いを順次開始
	10月	(財)日本クレジットカウンセリング協会に加入
1993年	2月	CAT・S-CAT設置台数10万台突破
	4月	G-CAT設置開始
	〃	クレジットカード犯罪対策連絡協議会を各地で順次設立
1994年	3月	共同利用端末（G-CAT、CAT、S-CAT）設置台数が目標の16万台を突破
	4月	「G-CAT売上票一括保管センター」本格稼働
	10月	加盟店照会システム稼働
1995年	6月	情報処理センター接続・申請受付開始
1996年	1月	POS導入加盟店の「フロアリミット引下げ」5万円から3万円に
	3月	「クレジットカード標準通信手順基本仕様書」策定
	11月	消費者向け小冊子「海外でのクレジットカード活用読本」を改訂
1997年	1月	共同利用端末設置台数50万台突破
	2月	消費者向け小冊子「クレジットカードかしい利用法ハンドブック」を改訂
	4月	「クレジットカード標準通信手順基本仕様書」改訂
	8月	協会ホームページ（以下「HP」）開設
	9月	「EC運用ガイドライン」策定
	11月	事務局を東京都港区赤坂4丁目に移転
1998年	4月	事業年度を10月開始から4月開始に変更
1999年	1月	「信用情報保護のためのガイドライン」策定
	6月	「ICカード・インフラ整備検討委員会」設置
	7月	「共同利用端末セキュリティガイドライン」策定
	9月	関係省庁に「クレジットカード犯罪防止のための法規則の整備」に関する要望書提出
2000年	1月	2000年問題対応、全システムの安全を確認
	3月	会員会社向け「個人情報取扱マニュアル」策定
	4月	日本ICカード推進協議会に加入
	5月	ICキャッシュカード連絡協議会に加入
	9月	全国クレジットカード犯罪対策連絡協議会（全国クレ犯）設立、事務局設置
	11月	「ICカード対応端末仕様書」策定
2001年	1月	「EC加盟店セキュリティガイドライン」策定
	7月	全国クレ犯「偽造カード犯罪に係る改正刑法への対応」マニュアル策定
2002年	4月	国内クレジットアプリケーション認証局設立、事務局設置
	5月	ICカード化推進に向けた「統一ロゴ」作成
	6月	情報処理センター接続・申請受付開始

2003年	6月	「IC端末共同利用システム」構築および「IC端末共同利用システム運用規則」策定
	7月	ICカード対応共同利用端末設置開始
	10月	共同利用端末の設置早期化開始
2004年	4月	共同利用端末設置台数100万台突破
	6月	HPにて「フィッシング詐欺」に関する会員啓発を実施
	9月	加盟店向け「個人情報保護対策」策定
	11月	内閣府に「国庫金のクレジットカードによる納付」に関する要望書提出
	12月	共同利用端末（カード売上票）上の会員番号を一部非表示化
2005年	3月	ICカード対応共同利用端末設置台数10万台突破
	9月	「ICクレジットカードに関する消費者意識調査」実施
	11月	HPにて「（ICカード）暗証番号啓発キャンペーン」掲載
2006年	3月	会員会社向け専用HPでの情報提供開始
2007年	2月	公金クレジット決済協議会に加入
	3月	監査体制構築
	8月	共同利用システム加入会社向け専用HP情報提供開始
	11月	ICカード対応共同利用端末設置台数50万台突破
2009年	2月	事務局を東京都港区新橋2丁目に移転
	4月	企画政策部会（専門部会と広報委員会を統合）、CAT・ICインフラ委員会（CAT委員会とICカード・インフラ整備推進委員会を統合）を設置
	8月	「ショッピングリボに関する消費者実態調査および報告書」作成
2010年	1月	普及促進のため、HPにて「地球にいいことWeb明細」を掲載
	3月	消費者啓発のため、HPにて「安心・スマート・リボ払い」を掲載
	12月	（一社）日本クレジット協会と共同で「新規インターネット加盟店におけるクレジットカード決済に係る本人認証導入による不正使用防止のためのガイドライン」策定
2011年	4月	「スマートフォン決済に関する基本的な考え方」策定
2013年	4月	「NFC対応端末ガイドライン（全体概要編）」策定
	〃	「被災時における加盟店でのカード取扱維持のためのBCP（事業継続計画）に関する指針」策定
	11月	「反社会的勢力排除に向けた取り組みに関する報告書」作成
	12月	「カード会員向けWEB明細の普及促進に関する報告書」、「クレジットカードを活用した地域経済活性化への取り組みに関する報告書」、「売上票ペーパーレス化に向けた取り組みに関する報告書」作成
2014年	3月	「売上票オンライン化ガイドライン」策定
	6月	ICカード対応共同利用端末設置台数100万台突破
	12月	「観光立国実現に向けたクレジットカード業界としての取り組みに関する報告書」、「売上票ペーパーレス化に向けた取り組みに関する報告書」作成
2015年	2月	「カード不正被害防止に向けた取り組みに関する調査報告書」作成
	12月	HPにて「訪日外国人受入関連情報」を掲載
	12月	「IC化に関する諸外国調査報告書」作成
2016年	2月	「IC化推進の検討に関する報告書」、「クレジット等決済端末の更なる普及・拡大に向けた取り組みに関する報告書」、「観光立国実現に向けた業界としての取り組みに関する報告書（2015年度版）」作成
2017年	3月	「観光立国実現に向けた業界としての取り組みに関する報告書（2016年度版）」作成
2018年	2月	「地方創生に資する観光立国実現に向けた取り組みに関する報告書（2017年度版）」作成
2019年	2月	「キャッシュレス社会の実現に向けた調査報告書」作成
2020年	2月	「キャッシュレス社会実現に向けた消費実態調査報告書」作成
2021年	3月	「非対面クレジットカード取引のセキュリティ向上に向けた取り組み」調査報告書作成
	4月	企画政策部会に管理委員会と法制委員会を統合、CAT委員会にCAT・ICインフラ委員会を統合
	11月	事務局を東京都千代田区神田東松下町に移転
2022年	12月	「ICクレジットカードに関する消費者意識調査」調査報告書作成
2024年	3月	「クレジットカード非対面取引のセキュリティ向上に向けた取り組み」調査報告書作成

協会概要

名称：日本クレジットカード協会（Japan Credit Card Association 略称=JCCA）

設立：1984年10月

所在地：〒101-0042

東京都千代田区神田東松下町41-1 H¹O神田8階

代表 TEL：03-6630-0835

FAX：03-6630-0839

CATS事務局 TEL：03-6630-0845

FAX：03-6630-0839

ホームページ URL：https://www.jcca-office.gr.jp

会員数：111社（2024年5月現在）

役員：理事4名、常任委員6名、委員12名、監事2名

組織図

